

令和4年度事業報告

令和4年度は夏に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、その対応に迫られました。ご入院された方もありましたが、重症化されたご利用者がおられず、収束を迎えられました。市中の感染者が増加する度に、緊張した日々を過ごしました。ワクチン接種が進み、重症化のリスクは軽減されていますが、発熱される方がおられるたびに、職員が濃厚接触者になるたびにコロナ対応に迫られました。職員も新型コロナウイルスを施設に持ち込まないために日頃から注意を払い、ご利用者の皆様にも外出を控えていただく等のご協力をいただいておりますが、緩和に向かっていこうとしている社会情勢の中、リスクと隣り合わせにある高齢者施設ではあるため、対応にも苦慮しているところです。アフターコロナも見据えつつ、引き続きできる限りの備えをして、努力していきます。

また、燃料や食料品をはじめとする物価上昇がさらに続いています。本年度は神戸市から物価上昇対応の補助金をいただくことができ、決算への影響は最小限にとどまっていますが、さらなる物価上昇も危惧されており、今後の動向を注視していきます。

入所者54名から始まった本年度は入所者が少なく、一定数の退所者はあったため、年度末のご利用者は52名となりました。入所につながるよう引き続き各区に働きかけ等も行っています。厳しい状況であるため、空床利用として認められている契約入所を次年度には始められるよう、少しずつ検討準備を行いました。他にも養護老人ホームとしてできることを検討し、ご利用者増をめざしています。

また、近年課題としております職員の高齢化につきましても、正職員の平均年齢が60歳を超える状況でもあり、厳しい経営状況の中ではありますが、引き続き職員採用に取り組んでいきます。

1 人権尊重の義務と職員の生活支援のスキルアップ

- (1) 「一日を笑顔で過ごす。風通しの良い職場づくり。」を全職員の目標とし、日々努力しました。
- (2) 養護老人ホームでは自立されている方と介護を必要とされる方が混在して生活されている為、互いに不満感が募らぬように配慮しながら、介護のスキルアップを図り、ケアプランに基づいたきめ細かな個別サービスに努めました。ご利用者のこれまでの歴史は様々でも、ここに来て良かったと思って頂ける様な生活支援を心がけています。
- (3) 引き続き新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、換気の声掛けや、職員のマスク着用、日頃から感染症対策として実施している消毒の更なる徹底を図り、予防に努めました。また、検温を実施する等、ご利用者及び職員の体調管理も徹底し、ご利用者の皆様が安全に暮らせるよう努めました。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策のため、外部講師によるクラブは2年2月から活動を見合わせていますが、市中の感染状況を見極めながら職員によるクラブ活動や行事を実施し、毎日を心豊かに過ごせるよう生活支援を行いました。

- (5) パワーハラスメント・虐待は絶対にあってはならない事で、パート職員も含めた全職員への研修を実施する等、人権尊重を第一としています。
- (6) 個人情報の保護、リスクマネジメントの為のヒヤリハットや事故報告書の検証、法令遵守等を常に心がけ、利用者が安心して安全に過ごし、当荘に来て良かったと思っただけの様、サービス向上に努めました。

2 防災対策

利用者の安全第一を目標に、職員と利用者が協力して防災対策の充実に努めました。

また、当荘は土砂災害警戒区域に立地しており、大雨による避難勧告発令時には、3階談話室の間仕切りを活用し、ご利用者の階上避難を行いました。ただ、認知症のご利用者も増えており、避難勧告発令時の居室移動は課題となっています。

主な対策は以下のとおりです。

- (1) 火災、地震、風水害等の災害を未然にあるいは最小限に防ぐ為、消防署や行政、神戸市老人福祉施設連盟と連携し、防災管理業務を行いました。

- (2) 火災予防

多量の火気を使用する厨房では、ガス、電気等の使用中に職員はその場を離れず、換気にも注意し、業務終了後は各元栓を締め、確実に保守点検をして安全の徹底を図りました。

- (3) 地震、風水害やその他非常時の対応

災害等の事例も踏まえて防災対策会議を開催しました。

生命の安全確保を第一として、防災統一点検、チェックリスト、マニュアル作成、避難誘導、安全確認等に関する準備、防災用品、備蓄食等のリスト作成、職員間の情報伝達網、利用者家族等や地域との連絡網を整備しました。その後の生活に備え、防災用品の適切な場所への配置・補充を行いました。

- (4) 教育訓練の実施

- 防火・防災訓練 本年度も新型コロナウイルス対策として「密」を防ぐため、例年より実施回数を減らし、訓練内容についても工夫しました。

年4回実施（夜間は年1回）

うち、防災訓練 年2回実施

- 福祉避難所開設訓練 災害時に備えて、福祉避難所開設訓練を実施しました。
- 防災対策会議 当荘主催
- 自衛消防隊の一員としての自覚を促し、利用者は各室、各棟の責任者を定め、避難集合場所で点呼し互いの安全確認に協力し、職員は連携・誘導體制の向上を目指しました。

3 施設整備

本年度は消防設備の改修が必要となり、補修工事を計画しました。ただ、コロナ禍の影響を受け、資材調達に時間を要したため、着工は次年度となりました。

今後の更なる施設の改修を見据えて、計画的な整備に努めました。

4 地域社会との連携及び交流

社会福祉法人の地域貢献

- (1) 北区ケアネットワークや北ブロック会の一員として、他施設、他機関と連携して施設機能を生かした活動を推進しています。
- (2) 本年度のトライやるウィークは、新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえ、辞退しました。夏のワークキャンプは、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となりました。

看護大学の実習は、当荘で新型コロナウイルスの感染者が発生したため、急遽辞退としました。

コロナによる状況も見極めつつ、これからも若い方々が養護老人ホームの現状や、元気な高齢者の生活の場を体感され、その将来に生かされるよう協力し、利用者の有用感や生き甲斐対策にも繋げていきます。

- (3) 北区の美化運動（クリーン作戦）に参加して、地元社会の一員としての自覚や有用感が持てる様に少しずつですが取り組みました。
- (4) 地域に根ざした養護老人ホームは、セーフティネットとして地域の援助サービス、地域貢献について何が出来るか模索しています。

特に鈴蘭台駅を中心にした社会福祉法人8施設と北在宅福祉センターを含めた9施設で発足した「すずらん会」では、地域の民生委員児童委員協議会の方々と交流し、研修会や給食会のお手伝いをする等、地域に根ざした活動に取り組んでいますが、本年度も活動自体が難しく、活動できませんでした。

北区でも老人福祉施設連盟の活動として、中学1年生を対象とした福祉教育授業の取り組みを行っていますが、本年度もコロナ禍により活動できませんでした。

老人・児童・障害者等の枠組みを越えて、地域福祉に貢献できるよう、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット神戸北）の一員として、会議に参加する等の活動を行いました。

地域ケア会議にも参加し、鈴蘭台地域の民生委員や自治会等の地域住民の方々と、あんしんすこやかセンターの方を中心に意見交換を行いました。ここ数年この会議で議論してきた「オレンジ110番」が次年度からスタートするというので、当荘も認知症の方をサポートする事業所として「オレンジ110番」に登録しました。迷子になっておられる時の一時保護所として、協力していきます。

5 職員の資質向上

養護老人ホームの職員として、介護保険サービスを実施する特定施設の職員としての役割を認識し、ご利用者の人権を第一に援助サービスの充実を図り、職員の知識・技術向上の為の研修を重ねました。

(1) 生活相談員（計画作成担当者）

(ア) 貧困が拡大している現代社会の中で、養護老人ホームの培ってきた役割と機

能を活かし、行き場をなくした高齢者が「安全・安心」に自立した生活を送れる最後のセーフティネットとして、福祉事務所と連携して相談業務に努めました。

- (イ) また、法令で定められている虐待防止研修については、神戸市や神戸市社会福祉協議会、神戸市老人福祉施設連盟等の研修会に参加し、研修内容を荘内研修等で様々な角度から取り上げて、ご利用者の尊厳の保持と自立支援によるQOL〔クオリティオブライフ（生活の質）〕の向上を目指す事を正職員からパート職員まで全職員に周知徹底しました。
- (ウ) 最近では、家族からの虐待のケースも増えてきており、ソーシャルワーク機能の向上も今まで以上に求められています。施設外研修にも参加し、問題解決等のスキルアップを図りました。
- (エ) 養護老人ホームの社会的必要性を改めて諸分野に周知する為に、養護老人ホームの相談員会でも協議を重ねました。また、地域連携協議会に参加する等、地域包括ケアシステムへの参入にも努めました。
- (オ) 介護保険でも当荘の介護福祉士の配置割合は60%を占めており、手厚い介護やご利用者が安心して生活できるよう支援を行いました。
- (カ) 家族等の身元引受人を求められる現代社会において、身寄りがなく、認知症等により判断能力が低下したご利用者の、今後の生活の安定を目的として、成年後見制度の活用に取り組みました。
- (キ) コロナ禍にあって、ご家族との面会を制限させていただく期間も多い中、少しでもご家族の心配を軽減できるよう、ご家族との連携に努めました。

(2) 介護職員（支援員、ヘルパー）

- (ア) “生活の場である”養護老人ホームとして、ご利用者が「安全・安心」に過ごせるよう生活支援し、ご利用者同士が良好な交流を持てる様にしました。
- (イ) 介護度の高いご利用者も多く、加齢に伴う下肢筋力の低下により車椅子の対応や入浴・トイレに介助の必要な方が増加しています。身体の残存機能を活かして日常生活が安全に送れるよう、見守り支援をしています。
- (ウ) また、介護度が低くとも認知症や精神疾患等で見守りの必要なご利用者も多く、個々の相談に応じアドバイス等にも時間をかけました。
- (エ) 支援員として、ヘルパーとして、福祉の専門職であるという自覚を持ち、不適切ケアにならない様に細心の注意を払いながら、ご利用者が心豊かに楽しく日々を過ごせるよう、支援・介護に励みました。

(3) 医療係

- (ア) 新型コロナウイルス対策に取り組みましたが、6月末にクラスターが発生し19名の方が罹患されました。軽症ながらも基礎疾患のあるご利用者3名が入院となりましたが、罹患された皆様回復されました。その後も、ご利用者やご家族の方にも面会や外出など様々な形で感染対策にご協力いただきました。職

員も本人・家族に陽性の疑いがある時点から迅速に対応し、業務に支障がないよう協力し合って感染防止に努めました。

- (イ) ご利用者の高齢化が進み、加齢による突発的な体調の変化や疾病への対応は困難ですが、健康診断の結果や日々の観察から疾病の早期発見に努めました。嘱託医や協力病院はもとより、近隣の医療機関との連携を密にとりながら、早期に治療へと結び付けられるよう取り組みました。
- (ウ) その他の感染症対策も、近隣で発生の疑いがある時点から迅速に対応し、その対策には職員も習熟してきています。情報収集を行い、感染症委員会を開催して、クラスター発生時の反省等も踏まえて様々な事柄について職員間で協議し、全職員協力しあって感染防止に努めています。
- (エ) ターミナルケア（終末期医療・看護）にも取り組み、ご利用者及びご家族の心に寄り添うよう努めました。

(4) 栄養士・調理係

- (ア) 新鮮な旬の食材を業者から仕入れ、嗜好調査やご利用者とのコミュニケーションによりその嗜好を把握し、反映させながらバランスよく献立を作成しました。栄養士と調理師・調理員で連携を図りながら、ご利用者に安全でおいしい食事を提供しました。
- (イ) 病気予防の観点から、塩分摂取量を調整するため、薄味を心がけました。また、糖尿病食以外の療養食（心臓病食や嚥下困難な方のための食事）の提供にも取り組みました。
- (ウ) 看護師との協力により感染症予防対策の実施や、ご利用者個々への栄養指導を行い、健康増進に努めました。
- (エ) 清掃計画表に基づき調理場の定期的な清掃を行いました。また、コロナ対策としても消毒の徹底などを行い、安全な食の提供に努めました。
- (オ) 夏季に新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、その時々々の状況を踏まえて多職種で連携を図り、食事内容も工夫して、食事の提供方法を随時変更して対応しました。
- (カ) また、おやつのリクリエーションにも取り組み、食を通してより楽しいひと時を提供しました。